

目標1 自転車を活用した人中心の通行空間・都市環境づくり

施策① 自転車通行空間の計画的な整備推進

クルマだけでなく自転車の積極的な利用を促すとともに、公共交通と自転車との連携拡大等を図るために、市民や国内外からの観光客やサイクリスト等、誰もが安全・安心・快適に通行できるように、ネットワーク化された自転車通行空間の整備を推進します。

【事業1】自転車ネットワーク計画に基づく自転車通行空間の整備推進 重点					
内 容		●自転車ネットワーク計画（第6章）に基づき、通学、通勤、買物等の日常的な移動や観光・レクリエーション等で、安全・安心・快適に自転車を利用できるように、自転車通行空間の計画的な整備を推進します。また、無電柱化を推進します。			
実施主体	市担当課	自転車推進課、建設課			
	市以外の実施主体	国、県			
スケジュール					
R3年度 2021年度	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度	R6年度 2024年度	R7年度 2025年度	R8年度以降 2026年度以降
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="width: 80%; height: 20px; background-color: #008080; margin-bottom: 5px;"></div> ネットワーク路線の暫定整備 </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="width: 40%; height: 20px; background-color: #008080; margin-bottom: 5px;"></div> ネットワーク路線の改良工事 </div>					

目次



図 5-1 市内の自転車通行空間の例



施策② 地域のニーズに応じた駐輪環境の整備推進

公共交通と自転車との連携拡大等を図るとともに、放置自転車対策等の観点から、公共交通と連携させた駐輪場や路上における駐輪場、サイクルラック等によりまちなかで気軽に駐輪できる環境づくりを行う等、地域のニーズに応じた駐輪環境の計画的な配置・整備を推進します。

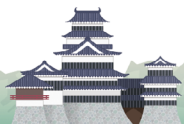
【事業2】サイクルアンドライドを支援する駐輪環境の整備推進		重点			
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ●サイクルアンドライドの促進に向け、交通結節点（鉄道駅やバス停等）において、駐輪環境（鉄道駅の大規模駐輪場等）の整備を推進します。 ●整備にあたっては、ユニバーサルデザインに対応した駐輪施設やサイクルラック等、様々な自転車ユーザーに対応した駐輪環境を整備します。 				
実施主体	市担当課	自転車推進課			
	市以外の実施主体	民間企業・団体等			
スケジュール					
R3年度 2021年度	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度	R6年度 2024年度	R7年度 2025年度	R8年度以降 2026年度以降

目次



図 5-2 市内の大規模駐輪場の例（松本駅北自転車駐車場）





【事業3】 まちなかの回遊を支援する中心市街地における小規模駐輪施設の整備推進						重点
内 容		<ul style="list-style-type: none"> ●まちなかの回遊の促進に向け、中心市街地等において、地域の駐輪ニーズに対応した小規模分散型の駐輪場の整備を推進します。 ●整備に当たっては、ユニバーサルデザインに対応した駐輪施設やサイクルラック等、様々な自転車ユーザーに対応した駐輪環境を整備します。 				
実施主体	市担当課	自転車推進課、建設課、維持課				
	市以外の実施主体	民間企業・団体等				
スケジュール						
	R3年度 2021年度	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度	R6年度 2024年度	R7年度 2025年度	R8年度以降 2026年度以降

目 次



図 5-3 限られた幅員の歩道における小規模の路上自転車駐車場の整備事例（東京都西新宿）



施策③ シェアサイクルの普及促進

公共的な交通手段と位置付けるシェアサイクルについて、鉄道やバス等を降りて目的地に向かう道のりにおける利用を促進させるため、交通結節点や駐車場（フリンジ駐車場）等周辺へのステーションの設置促進や、ステーションに接続した自転車通行空間の整備や利用方法等に関する広報啓発等を実施します。

【事業4】シェアサイクルのステーション設置支援		重点
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ●松本市が実施するシェアサイクル「HELLO CYCLING」について、公共的な交通手段として、市民や来街者の日常移動や観光客等の回遊を促すため、公共用地へのステーション設置を推進します。 ●また、交通結節点（鉄道駅、バス停等）、駐車場（フリンジ駐車場）、商業施設、観光スポット、ホテル等へのステーションの設置について、民間企業・団体への連携を働きかけます。 	
実施 主体	市担当課	自転車推進課、公共交通課、観光プロモーション課
	市以外の 実施主体	国、県、民間企業・団体等
スケジュール		
R3年度 2021年度	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度
R6年度 2024年度	R7年度 2025年度	R8年度以降 2026年度以降

目次

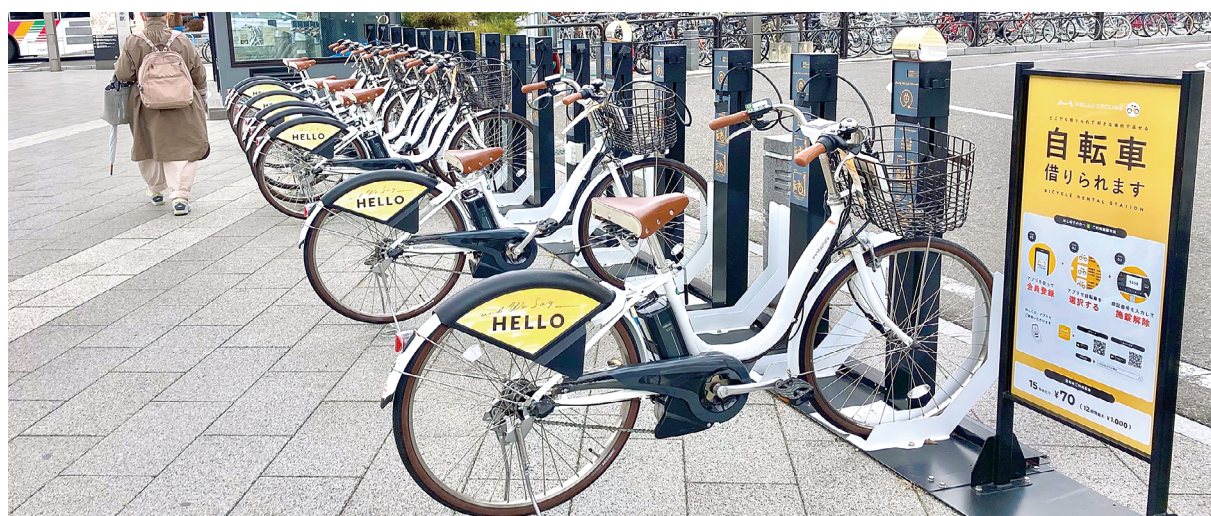



図 5-4 松本駅前のシェアサイクルのステーション



【事業5】ステーション周辺における自転車通行空間の整備推進		重点			
内 容	●公共的な交通手段として、シェアサイクルの安全性及び快適性を向上するために、シェアサイクルのステーションと接続した自転車通行空間及び案内サインの整備を推進します。				
実施 主体	市担当課	自転車推進課、建設課、維持課			
	市以外の 実施主体	国、県			
スケジュール					
R3 年度 2021 年度	R4 年度 2022 年度	R5 年度 2023 年度	R6 年度 2024 年度	R7 年度 2025 年度	R8 年度以降 2026 年度以降
					

目 次



図 5-5 シェアサイクルのステーション近くの自転車通行空間の整備事例（札幌市）



【事業6】シェアサイクルの利用方法等に関する市民向けの広報啓発					
内 容		<ul style="list-style-type: none"> ●市民によるシェアサイクルに対する認知度向上と利用促進を図るため、シェアサイクルの利用方法等に関するチラシの配布やポスターの設置、WEBでの情報発信等の広報を実施します。 ●市民向けのシェアサイクル体験キャンペーン等の普及啓発についても検討します。 ●鉄道・バス等の公共交通との連携による更なる移動しやすい環境の実現を目指して、将来的な公共交通とのMaaSによる連携に向けて検討します。 			
実施主体	市担当課	自転車推進課、公共交通課			
	市以外の実施主体	民間企業・団体等			
スケジュール					
R3年度 2021年度	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度	R6年度 2024年度	R7年度 2025年度	R8年度以降 2026年度以降

目 次

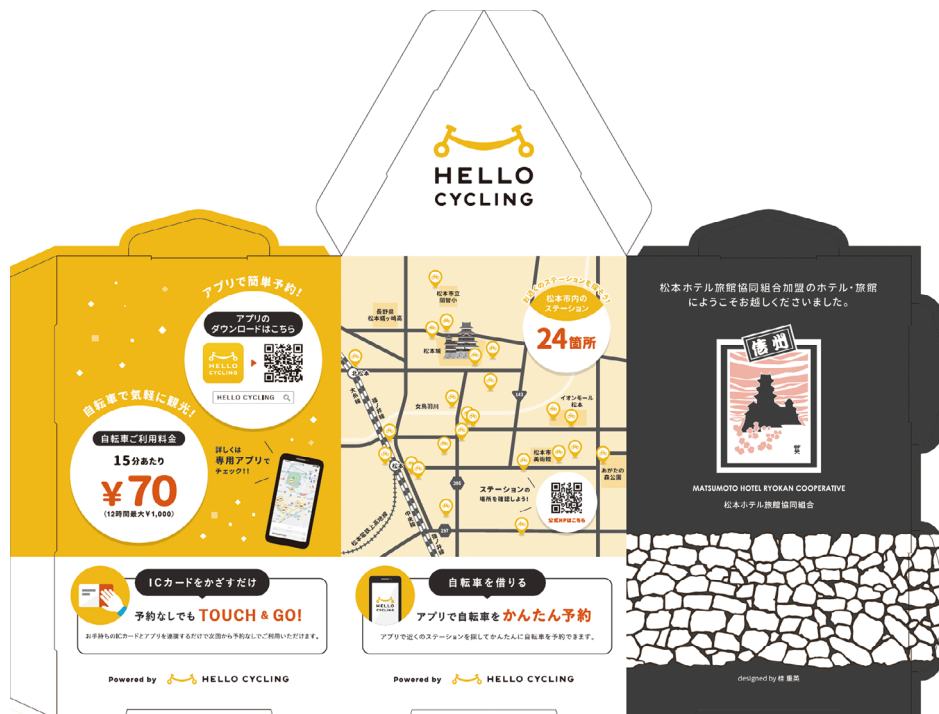
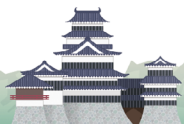


図 5-6 市内のシェアサイクルの広報啓発物の例





施策④ 歩行者・自転車中心のまちづくりと連携した総合的な取組の実施

歩行者・自転車中心のまちづくりと連携し、生活道路における通過交通の抑制等、総合的な取組を実施します。

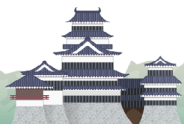
【事業7】ゾーン30 や狭さく等による安全対策の実施					
内 容		●自転車利用が多い路線や自転車事故が多く発生している路線等の危険な区間において、生活道路等におけるゾーン30の整備や狭さくの設置などの安全対策を推進します。			
実施主体	市担当課	建設課			
	市以外の実施主体	警察			
スケジュール					
R3年度 2021年度	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度	R6年度 2024年度	R7年度 2025年度	R8年度以降 2026年度以降

目次



図 5-7 松本市内のゾーン30





【事業8】歩行者利便増進道路（ほこみち）等と連携した自転車通行空間の整備推進					
内 容		<p>●地域を豊かにする人中心の賑わいのある道路空間を構築する取組みの一環として、歩行者利便増進道路（ほこみち）等において、歩行者の安全かつ円滑な通行を確保しつつ、シェアサイクルのステーションの設置を促進することにより、回遊性の確保等による歩行者等の利便性の向上を図るとともに、ステーションの設置とあわせた自転車通行空間の整備を推進します。</p>			
実施主体	市担当課	自転車推進課、維持課、お城まちなみ創造本部			
	市以外の実施主体	国、県			
スケジュール					
R3年度 2021年度	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度	R6年度 2024年度	R7年度 2025年度	R8年度以降 2026年度以降

目 次



図 5-8 市内の歩行者利便増進道路の例（伊勢町通り）

